

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	カネハツ食品株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市南区豊三丁目19番24号
工場等の名称	カネハツ食品株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市南区豊三丁目19番24号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	食品製造業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和5年4月28日 ～ 令和5年7月27日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） カネハツ食品株式会社 本社2階
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	a-fukai@kanehatsu.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

弊社は、地球温暖化対策を始め、地球環境保全の重要性を認識し、事業活動の中においても持続的発展が可能な社会の実現に貢献できるよう、省エネルギー活動の推進やリサイクル活動の推奨を行なっています。

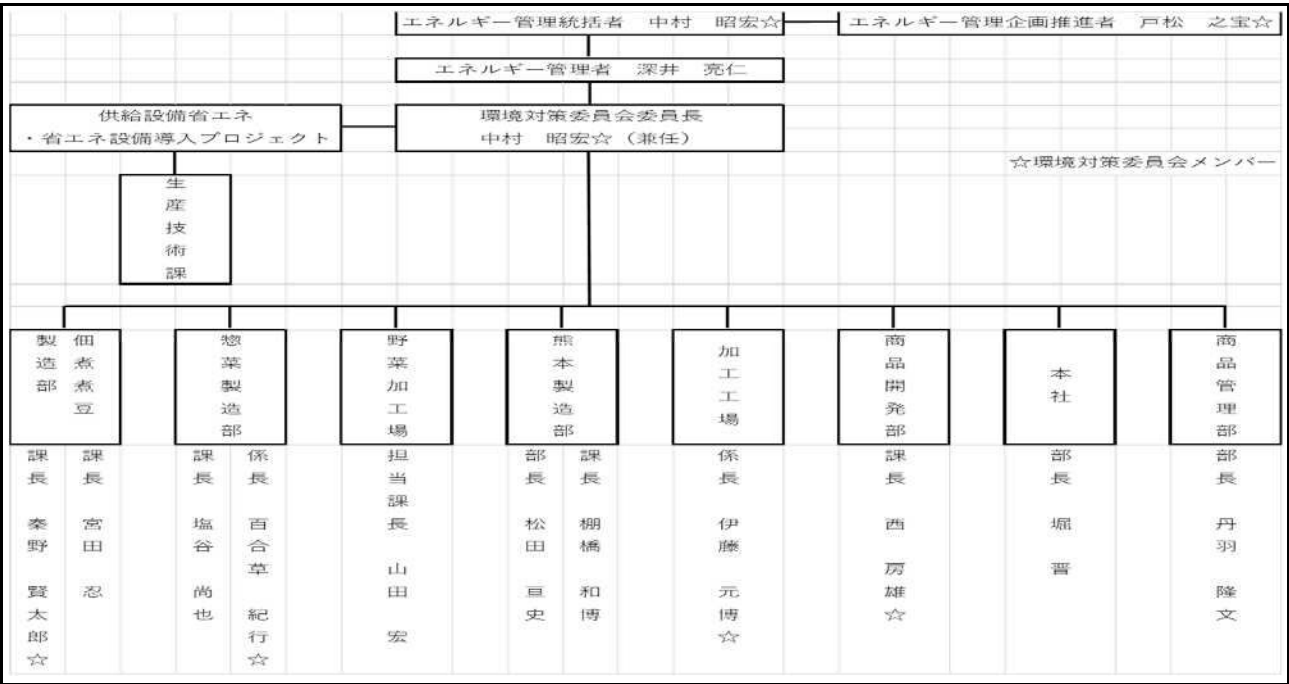
1. カネハツ食品全工場で使用するエネルギー使用量を原単位ベースで前年比1.0%の削減を目標に省エネ活動を実施しています。

2. 従業員には、クールビズ活動を5月から10月末日まで推奨しています。

3. 毎月開催されます環境対策委員会にて、省エネルギー対策や資源リサイクル等の情報交換を行ない各職場に落とし込むようにしています。

4. 廃棄物の発生を抑制することに努め、発生した場合には極力リサイクルを行なう様に心掛けています。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,064	t-CO ₂
（温室効果ガス除く炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	5,064	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
原単位あたりの排出量	0.6813	t-CO ₂ / t	0.6609	t-CO ₂ / t	0.7004	t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t
削減率（対 基準年度）			3.0	%	▲ 2.8	%		%		%
原単位あたりのみなし排出量						t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

生産品目の変更や、昨今、世界情勢の影響から、エネルギー単価/原材料単価の上昇もあり、内容量の減量変更を余儀なくされ、生産数量低下が原単位あたりの排出量への悪影響に大きく繋がった。また、前年度と比較して、生産数量低下に伴う都市ガス使用量は低下傾向であり、電気使用量については、空調機器/冷蔵・冷凍庫の稼働状況は変化せず、各工場の省エネルギー推進活動は実施していたが、基準年度の実績と比較して、原単位あたりの排出量は大きく目標未達成であった。

- 備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
- 備考 4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用状況

計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

環境対策委員会・エネルギーミーティングを1回/月実施し、省エネルギー活動を推進している。また、廃棄物抑制のため、リサイクル化の推進 (段ボール・OA古紙・動植物性残渣・廃プラ)を進めている。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

環境保全に関する省エネルギー対策・環境対策・廃棄物対策の工場巡回実施。
